

大規模地震発生に伴う対応について

地震発生時及び南海トラフ地震に関連する情報(臨時)入手時の対応について

1 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

- (1) 生徒の安全確保に努める。
- (2) 落ち着いて行動し、テレビ・ラジオ等から正確な情報を収集するように努める。
- (3) 校舎、体育館、運動場など、学校内外の被害状況を把握する。
- (4) 避難所開設時は、避難所運営委員長の依頼を受けて、適切に対応する。
- (5) 生徒の安否確認、授業再開の準備等、被害の状況に応じて適切に対応する。
- (6) 生徒の在校時は、必要に応じて保護者に学校や生徒の様子を連絡し、引き渡しを依頼する。
- (7) 生徒の在宅時は、臨時休校や授業再開の時期など、必要に応じて保護者に連絡する。

2 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発令された場合【南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価されたとき】

※ 落ち着いて行動し、テレビ・ラジオ等から正確な情報を収集するように努めると同時に、原則として次のとおり対応する。

(1) 生徒の在校時

- ① 生徒を運動場等安全な場所に避難させる。
- ② 教職員は、生徒の安全を確認して下校させる。保護者の引き取りがある場合は、名簿等によって確認の上、引き渡す。
- ③ 事情により下校できない生徒は、学校内の安全な場所で待機させる。

(2) 生徒の登下校時

- ① 登下校中の生徒については、速やかに帰宅させる等、適切な対応をする。

(3) 生徒の在宅時

- ① 生徒の登校前の場合は休校とし、登校させない。
- ② 臨時休校や学校再開の時期等を保護者に連絡する。

3 災害時における学校と家庭との連絡方法

(1) 学校メール(ライデンメール)を使用する。

(2) 災害伝言ダイヤル「171」を使用する。

- ① 学校からの指示を聞く場合は、「171」→「2」→「0564-22-2664」にダイヤルし、学校からの指示を受ける。
- ② 家庭から学校に家庭の状況を伝える場合は、「171」→「1」→「市外局番からの自宅の電話番号または、保護者等の携帯番号」にダイヤルして、学校に安否、被災状況を告げる。